公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成１５年細則(調)第８号）に基づき下記のとおり公告します。
2026 年 8 月 19 日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役　理事

記

１．公告件名：コートジボワール国鉄道セクター開発に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

２．競争に付する事項：入札説明書第１章１．のとおり

３．競争参加資格：入札説明書第１章３．のとおり

４．契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照

５．技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第１章２．及び６．のとおり

６．開札日時及び場所：
入札説明書第１章９．のとおり

７．その他：入札説明書のとおり

入札説明書
【一般競争入札（総合評価落札方式 -ランプサム型 ）】

業務名称：コートジボワール国鉄道セクター開発に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：26a00462

【内容構成】
第１章　入札の手続き
第２章　特記仕様書
第３章　技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。 本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2026 年 8 月 19 日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

第１章　入札の手続き

１．競争に付する事項

（１）業務名称：コートジボワール国鉄道セクター開発に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

（２）業務内容：「第２章　特記仕様書」のとおり

（３）適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）[1]

（４）契約履行期間（予定）：2026 年 10 月から 2027 年 1 月

先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要が生じる場合には、必要な調整を行います。

（５）ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

（６）部分払の設定

本契約については、部分払を設定しておりません。

２．担当部署・日程等

（１）選定手続き窓口

国際協力調達部　契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

（２）事業実施担当部

コートジボワール事務所

（３）日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026 年 8 月 25 日　まで
2	入札説明書に対する質問	2026 年 8 月 26 日　12 時まで
3	質問への回答	2026 年 8 月 31 日　まで

[1] 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

4	入札書（電子入札システムへ送信)、別見積書・技術提案書の提出日	2026 年 9 月 4 日　12 時まで
5	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の 2 営業日前まで
6	入札執行の日時（入札会）	2026 年 9 月 17 日　11 時
7	技術評価説明の申込日（落札者を除く）	入札会の日の翌日から起算して 7 営業日まで (申込先：https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM) ※2023 年 7 月公示から変更となりました。

３．競争参加資格

（１）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html）

１） 消極的資格制限

２） 積極的資格要件

３） 競争参加資格要件の確認

（２）利益相反の排除

特定の排除者はありません。

（３）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（１）の２）に規定する競争参加資格要件のうち、１）全省庁統一資格、及び２）日本登記法人は求めません（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、技術提案書に添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表印または社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

４．　資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント

等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

・第３章　技術提案書作成要領に記載の配付資料

５．入札説明書に対する質問

（１）質問提出期限

１）提出期限：上記２．（３）日程参照

２）提出先　：https://forms.cloud.microsoft/r/YnDEDFA89P

なお、公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

（２）質問への回答

１）上記２．（３）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL：https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1）

２）回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認下さい。入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

（３）説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の２営業日前までに JICA ホームページ上に行います。

（URL：https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1）

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

６．入札書・技術提案書の提出

（１）提出期限：上記２．（３）日程参照

（２）提出書類

技術提案書・入札書・別見積書

（３）提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（https://partner.jica.go.jp/）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

１）技術提案書

① 技術提案書の提出方法は、電子データ（ＰＤＦ）での提出とします。

② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

２）入札書（入札価格）

① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記２．（３）日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。

② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

３）別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「26a00462_〇〇株式会社_見積書（または別見積書）」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica.go.jp へ送付願います。

（４）電子入札システム導入にかかる留意事項

１）作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。（URL:https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html）

２）電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

７．技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICA において技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入

札会の２営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記２．選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICA にて責任をもって削除します。

８．入札書

（１）入札価格の評価は、「第２章　特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税１０％が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

（２）競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。

（３）競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。

（４）入札保証金は免除します。

（５）入札（書）の無効

次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。

１）競争に参加する資格を有しない者のした入札

２）入札書の提出期限後に到着した入札

３）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

４）明らかに連合によると認められる入札

５）同一競争参加者による複数の入札

６）条件が付されている入札

7）定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札

８）その他入札に関する条件に違反した入札

９．入札執行の日時、手順等

（１）日時：上記２.（３）日程参照

（２）入札会の手順

１）開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。

２）再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（３）のとおりです。

３）入札途中での辞退：

「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。[2]

（３）再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は２回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

（４）入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

（５）入札会の終了

３回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

１０．落札者の決定方法

（１）評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を 100 点満点とし、**配点を技術評価点 70 点、価格評価点 30 点とします。**

（２）技術評価の方法

「第３章　技術提案書作成要領」の別紙３「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

①　別添資料１「プロポーザル評価の基準」

②　別添資料２「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

（３）価格評価

[2] この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

価格評価点は、①最低見積価格の者を 100 点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り 100 を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100 点

② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100 点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の 80％未満の見積額を提案した場合は、予定価格の 80％を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の 80％を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100 点

それ以外の見積額（Ｎ）：価格評価点＝（予定価格×0.8/Ｎ）×100 点

＊最も安価ではない見積額でも予定価格の 80％未満の場合は、予定価格の 80％をＮとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

（４）総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点 70：30 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

（総合評価点）＝（技術評価点）× 0.7＋（価格評価点）×0.3

（５）落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が２者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

１）技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと

２）入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること

３）当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

１１．契約書作成及び締結

（１）落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。

（２）速やかに契約書を作成し締結します。

（３）契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づ

き、設定します。

１２．フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第２章　特記仕様書

<table><tr><td>本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙２の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。</td></tr></table>

第１条　調査の背景・経緯

コートジボワールでは、国家開発計画（PND 2026-2030）の下、質が高く持続可能で競争力のある運輸インフラの整備を通じた人流・物流の向上が主要目標とされている。中でも運輸セクターは GDP の約 7～10%を占め、経済競争力の強化や地域統合を支える重要な基盤として位置付けられている。一方で、輸送の多くを道路に依存しているため、物流コストの増大、交通混雑、道路インフラの劣化、更には温室効果ガス排出の増加といった課題が顕在化している。また、同国最大都市のアビジャンには人口及び経済活動が過度に集中しており、交通混雑や都市問題の深刻化に加え、地方との地域格差が拡大している。大アビジャン都市圏開発マスタープラン（以下、SDUGA）においても、急速な人口増加と都市膨張が主要課題として指摘されており、都市機能の分散化と公共交通の強化が重要方針として掲げられている。こうした中、国土の均衡ある発展およびアビジャン一極集中の是正の観点から、内陸主要都市との連結強化が重要課題となっており、とりわけ政治・行政首都ヤムスクロおよび中北部の主要商業拠点ブアケを結ぶ南北軸の整備は、国土構造再構築の中核的取組として位置付けられる。

同国において鉄道は大量・長距離輸送および低環境負荷の観点から重要な役割が期待されるが、現状ではアビジャン・ニジェール鉄道の単一幹線に限られるものの、旅客輸送機能は現在は実質的に機能していない。同路線については、過去には旅客輸送が行われていたが、近年はインフラの老朽化に伴う安全性の懸念等により停止されている。加えて、既存路線の老朽化や投資不足により、輸送効率や安全性にも懸念がある。以上を踏まえ、本調査では、当該南北軸を念頭に、アビジャンからヤムスクロ及びブアケに至る鉄道ネットワークの構築可能性を検討するとともに、既存インフラを活用した都市間連結機能および旅客輸送機能の導入の方向性を整理する。これにより、都市間の移動性向上や経済交流の促進、アビジャン一極集中の緩和および地方活性化への寄与を図る。本調査は、PND における戦略的インフラ整備や地域経済拠点の形成方針と整合し、持続可能な都市交通の実現に向けた基礎的検討として位置付けられるものである。

第２条　調査の目的と範囲

（１）調査の目的

本調査は、コートジボワールにおける鉄道セクターの開発促進に向け、デスクトップ調査及び現地調査を通じて同国の鉄道セクターに係る現状・課題の整理を行うとともに、既存鉄道インフラ及び運行体制、輸送需要、関連政策等の分析を実施し、当該セクターのボトルネックを明らかにする。また、本調査においては、対象区間

における投資妥当性の判断に資する観点から、需要の有無及び需要規模の確認を主たる目的とする。
あわせて、アビジャンーヤムスクローブアケ間を中心とする鉄道ネットワークについて、既存路線の活用及び新規路線整備を組み合わせた構築可能性及び都市間旅客輸送機能の導入可能性について検討し、既存インフラの活用を含む鉄道ネットワーク強化の方向性を整理する。なお、国際回廊の物流構造については、需要分析の前提条件を把握する観点から整理する。
さらに、関係機関（コートジボワール共和国鉄道資産管理公社（Société Ivoirienne de Gestion du Patrimoine Ferroviaire、SIPF）及びコンセッション事業者であるシタレール社等）の実施体制や他ドナーの支援状況を踏まえ、将来的な円借款等による案件形成を見据え、協力の方向性及び具体的な協力案の検討に必要な基礎情報の収集・整理を行う。本調査では、上述の目的を達成するため、「調査実施の留意事項」を踏まえつつ、「調査の内容」に示す事項の業務を実施し、「報告書等」に示す成果品を作成するものである。また、本調査においては、対象区間における旅客需要の有無及び規模の把握を重要な検討課題とし、OD 分析に基づく基礎的な需要分析を実施する。なお、アビジャンーブアケ間の需要については既存の EU による需要予測を前提とし、本調査ではその前提条件及び結果の妥当性のレビューを基本とする。

（２）調査対象
現地調査において情報収集することが想定される政府機関は、コートジボワール共和国 インフラ・道路維持省（Ministère des Infrastructures et de l’Entretien Routier)、コートジボワール共和国鉄道資産管理公社（Société Ivoirienne de Gestion du Patrimoine Ferroviaire、SIPF)、シタレール社（SITA RAIL、鉄道運営会社）及びコートジボワール投資促進センター（Centre de Promotion des Investissements en Côte d’Ivoire、 CEPICI)。これらの政府機関に加え、鉄道分野で活動しているドナーである世界銀行（WB)、欧州連合（EU）など鉄道セクターに関する情報及びコンタクト先については、JICA から調査開始時に共有する。別途、望ましい情報収集先がある場合には、JICA と相談のうえ、調査対象に含めること。

第３条　調査実施の留意事項
（１）課題整理及び分析の基本方針
机上調査においては、JICA 及び他ドナー（WB、EU 等）による既往調査・関連資料を最大限活用し、効率的な情報収集・分析を行うこと。コートジボワールの鉄道セクターに関しては、既存鉄道インフラの老朽化、貨物輸送偏重による旅客輸送機能の欠如、道路依存による物流コスト増大及び都市間連結性の不足等が主要課題として想定されるが、その他にボトルネックとなり得る制度面、運営体制、需要特性等の課題についても整理すること。なお、本調査においては需要分析を主軸とするため、上記の整理は需要分析に必要な前提条件の把握を目的として実施する。
また、関係機関（SIPF、シタレール社等）や関連ステークホルダーへのヒアリングを通じて、現場レベルでの課題認識やニーズを把握するとともに、日本企業の関心の有無及び参入可能性についても把握すること。インフラに係る確認については、需要分析結果の解釈及び整備オプション検討に必要な範囲に限定する。
具体的には、車両、信号・通信、軌道、運行管理、維持管理等の各分野において、日本企業が提供し得る技術・サービスや、それらに対する現地ニーズ及び実現可能性

を整理する。必要に応じて調査項目の追加・見直しを行うとともに、ヒアリングで得られた個別企業の情報については、機密性確保に十分留意すること。

（２）現地調査の実施方針

第２条（２）の通り、現地調査対象については原則 JICA から提供される情報を基に計画を策定するが、限られた調査期間を有効に活用するため、訪問先の優先順位について JICA と十分協議の上決定すること。特に、輸送需要の把握（OD 分析に必要な基礎情報の収集を含む）を優先しつつ、鉄道インフラの現状把握、運行状況、維持管理体制、並びに実施機関（SIPF）及びコンセッション事業者（シタレール社）の役割分担等について重点的に確認すること。また、アビジャン、ヤムスクロ、ブアケ等の主要都市における輸送需要や都市開発との関係について把握するほか、必要に応じて質問票の送付やオンラインヒアリング等の補完的手法も活用し、効率的に情報収集を行う。また、アビジャンーヤムスクロ間については重点対象区間とし、同区間における人流の発生及び分布、交通手段の選択状況等について、OD 分析に必要な基礎情報の把握を行う。なお、OD 分析に必要な基礎データ収集については、効率的な調査実施及び現地事情に精通した機関の活用の観点から、交通量観測、簡易 OD 調査等の一部業務について現地法人・機関への再委託を認める。受注者は再委託先の選定に当たり、公平性・透明性を確保するとともに成果物の品質管理について責任を負うものとする。

（３）協力案の提案方針

本調査では、本邦及びコートジボワールにおける鉄道セクターにおける基礎的な情報収集・分析を行う想定である。そのため、協力案の提案においては、今後の具体化に向けた詳細検討に必要となる追加的な調査・分析項目についても併せて提案することとする。特に、アビジャンーヤムスクローブアケ間を中心とする鉄道ネットワーク整備について、既存インフラの活用（既存路線のリハビリテーションを含む）、並びに新規区間（ディンブクロ以北）における路線整備を組み合わせた形で、ディンブクローヤムスクロ、ヤムスクローブアケなど２、３区間に分けた段階的整備（路線計画、輸送需要、事業費、事業効果等）の予備的な整理を行う。並びに旅客輸送機能の導入可能性等を踏まえた現実的な方策を検討する。また、アビジャンーヤムスクロ間の整備方針については、新規高速鉄道（TGV）等の導入を含む高速・中速鉄道としての新線整備案と、既存路線（アビジャンーディンブクロ）を活用しつつディンブクロ経由でヤムスクロへ接続する案の双方を対象に、概略的な事業費、整備期間、輸送サービス水準及び実施スキームの観点から比較検討を行う。また、資金協力を中心としつつ、技術協力や PPP 等の民間連携の活用も視野に入れ、日本企業の参入可能性および具体的な貢献分野（車両供給、信号システム、運行管理、維持管理等）を踏まえた協力スキームの組合せについて検討すること。更に、本事業の実施可能性を高める観点から、世界銀行、アフリカ開発銀行（AfDB）等の他ドナーの支援動向を踏まえ、これらとの連携・協調融資の可能性についても検討する。

第４条　調査の内容

【準備作業（2026 年 10 月～11 月上旬）】

（１）業務計画書及びインセプション・レポートの作成

調査の基本方針、調査方法、調査スケジュール等を検討する。なお、調査に先立ち、JICA よりこれまでに収集された関連資料（既往調査、政策文書、他ドナー資料等）について適宜コンサルタントへ共有する。それらを踏まえ、業務計画書（和

文）、インセプション・レポート（仏文）、及びファイナル・レポート目次案（和文）を作成し、JICAの承認を得る。

（2）机上調査

以下の各項目について、既存資料や公開情報をもとに整理・分析を行う。

ア コートジボワールの鉄道セクターの現状について、既存鉄道路線（アビジャン・ニジェール鉄道）の状況、輸送実績（貨物・旅客）、老朽化の状況、運行状況（速度、安全性等）及び、既存路線の活用可能性について整理する。

イ 国家開発計画（PND）や都市開発計画（SDUGA）等における鉄道の位置付け及び政策的優先性を整理する。

ウ 鉄道と道路の役割分担、物流構造、都市間連結性に関する課題を整理し、鉄道セクターにおける主要なボトルネックを明らかにするとともに、これらを需要分析に必要な前提条件として整理する。

エ SIPF及びシタレール社を中心とする鉄道セクターの実施体制、コンセッションの枠組み、他ドナーの支援状況について整理する

オ アビジャン－ヤムスクローブアケ間の輸送需要及び都市発展動向（特に旅客輸送需要を含む）、関連する回廊構造について整理する。特に国際回廊の物流構造について整理し、アビジャン港と内陸部を結ぶ輸送の実態及び課題を把握する。

カ 日本企業の参入可能性の検討に向け、鉄道分野における技術動向や周辺国の事例、企業の関心分野（車両、信号、運行管理、維持管理等）に関する情報を整理する。

（3）関係者ヒアリング（準備段階）

鉄道分野に関係する本邦企業、関連団体等を対象にヒアリングを実施する。デスクトップ調査結果を踏まえ、具体的なヒアリング項目及び対象企業についてJICAと事前協議の上決定する。主なヒアリング項目は以下を想定する。

ア アフリカ鉄道市場及びコートジボワールへの関心の有無、参入に当たっての条件・課題。

イ 車両、信号、軌道、運行管理、維持管理等において提供可能な技術・サービス及び適用可能性

ウ PPP等の事業スキームに対する関心及び参画条件。

なお、ヒアリング結果については議事録を作成し、JICAへ提出する。

（4）現地調査項目の整理

準備作業の結果を踏まえ、現地調査に向けた具体的調査項目を整理する。JICAと協議の上、既存鉄道インフラの状況、輸送需要、運行体制、制度・組織面の課題、並びに鉄道ネットワーク整備に向けた前提条件等に関する調査項目を確認・再整理する。

【現地調査（2026年11月中旬～12月上旬）】

（1）関係機関へのヒアリング及び現地確認

アビジャン、ヤムスクロ及びブアケを対象として、SIPF、運輸・インフラ関連省庁、

シタレール社等の関係機関へのヒアリングを実施する。また、既存鉄道インフラ（軌道、駅、車両、信号設備等）の現状及び維持管理状況について可能な範囲で現地確認を行うとともに、既存路線の活用可能性及びリハビリテーションの必要性についても確認する。

（２）輸送需要及び都市開発動向の把握
　主要都市における人流・物流の実態、都市開発計画との関係、都市間連結の現状と課題について情報収集を行い、鉄道整備による効果の前提条件を整理するとともに、既存路線の活用及び新規路線整備を組み合わせたネットワーク構築に向けた OD データに基づく基礎的な需要分析に必要な情報を整理する（交通量観測、既存統計及びヒアリング等を活用した簡易的な分析を想定）。これらの分析は、主要都市間における需要の有無及び規模を概略的に把握することを目的とする。なお、限られた調査予算の中ではあるが、現地調査を通じて需要予測に資する一次データの収集に努める。なお、交通量観測、OD データ収集などについては、必要に応じて現地再委託の活用を認める。

既存路線を使った旅客輸送の可能性を視野に入れ、駅位置の分析およびデポの位置（既存のデポの拡張）について検証するとともに、加えて、フランス政府等による支援が進められているアビジャン都市圏における都市鉄道（アビジャンメトロ）計画との接続性を念頭に、駅配置や他交通モードとの連携、利用者利便性の観点からの検討も行う。

（３）鉄道事業運営体制及び事業環境の把握
　SIPF とシタレール社の役割分担、コンセッション契約の枠組み、制度・財務面の課題について整理するとともに、PPP 活用の可能性や事業実施に係る制約条件を把握する。デポ内の留置能力および設備機器の状況についても整理する。

【整理作業（2026 年 12 月上旬～1 月中旬）】
（１）調査結果の整理・分析
　机上調査及び現地調査の結果を踏まえ、鉄道セクターの現状・課題、輸送需要、ネットワーク構造、実施体制等について総合的に分析し、既存路線の活用及び新規路線整備を組み合わせたネットワーク構築の観点から、主要な論点を整理する。また、日本企業の参入可能性について、技術分野別に整理する。

（２）協力案の提案
　コートジボワールにおける鉄道ネットワーク強化に向け、JICA としての協力の方向性及び具体的協力案を検討する。特に、アビジャン－ヤムスクローブアケ間の鉄道整備を念頭に、既存インフラの活用（既存路線のリハビリテーションを含む）及び新規路線整備を組み合わせた段階的整備、並びに旅客輸送導入の可能性を踏まえた現実的な方策を整理するとともに、資金協力、技術協力、PPP 等を組み合わせた支援の可能性について検討する。また、アビジャン－ヤムスクロ間の整備方針に係る複数案の比較検討結果についても踏まえ、実現可能性の高い協力案を整理する。

　なお、協力案の検討にあたっては、単位距離当たり建設費を用いた概算等により、事業費の大まかな規模を試算し提案に含めることとする。また、環境影響の可能性についても概略的に整理し、想定される環境社会配慮上の主要論点を整理する。加えて既存路線（アビジャン～ディンブクロ間）を単線から複線にする場合、用地取得の要

否についても確認する。なお、各区間の整備方針については、需要分析（OD 分析）の結果を踏まえ、投資優先度の観点から整理する。

（３）ファイナル・レポートの作成
準備作業（１）で作成した目次案に基づきファイナル・レポートを作成する。JICA への提出期限の 2 週間前を目安にドラフトを提出し、JICA からのコメントを踏まえて必要な修正を行った上で最終版を提出する。

第５条　報告書等

調査の各段階にて作成・提出する報告書等は以下の通り。このうち、本契約の成果品は下記（３）ファイナル・レポートとする。ファイナルレポートの提出期限は契約履行期間の末日とする。

（１）業務計画書（和文）：電子データのみ

（２）インセプション・レポート（仏文）：電子データのみ

（３）ファイナル・レポート（和文・仏文）：電子データ（CD-R 各１枚、計 2 枚）

業務計画書及びインセプション・レポートは簡潔に纏め、調査開始後に提出する（業務計画書は契約締結日から 10 営業日以内。インセプション・レポートは 2026 年 11 月中旬を想定）。ファイナル・レポートの提出期限は契約履行期間の末日とする。ファイナル・レポートは CD-R で提出し、収集資料一式（含む、収集資料、面談議事録、現地調査時の写真資料）を含めること。うち、提出時点においてインターネット上でアクセス可能なものには情報源として使用した URL を記載する。
また、ファイナル・レポートについては全体を通じて、固有名詞、用語、単位等の統一性と整合性を確保すること。また、品質の担保のため提出前に査読を行う。なお、上記の提出物の他に、関連する報告会の開催時に必要な資料等、JICA が必要と認め、報告を求めたものについて提出する。

第６条　「相談窓口」の設置
発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

以上

別紙１：報告書目次案

別紙２：技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項

目次案

コートジボワール国鉄道セクター開発に係る情報収集・確認調査

ファイナルレポート目次（案）

要約

第１章 調査概要
1.1 調査背景
1.2 調査目的
1.3 調査対象地域・対象区間
1.4 調査方法
1.5 調査実施体制

第２章 コートジボワールにおける鉄道セクターの現状と課題
2.1 国家開発政策における鉄道の位置付け
2.2 運輸セクターの現状
2.3 鉄道セクターの現状
2.4 他ドナーの支援動向
2.5 鉄道セクターの主要課題

第３章 回廊構造及び輸送実態分析
3.1 国土構造と主要都市
3.2 国際物流回廊の現状
3.3 国内都市間交通の現状
3.4 国内旅客鉄道導入の意義

第４章 都市間交通需要分析
4.1 分析手法
4.1.1 データ収集
4.1.2 OD 分析手法
4.1.3 前提条件及び制約
4.2 現況交通需要分析
4.3 アビジャンーヤムスクロ区間需要分析
4.4 ヤムスクローブアケ区間需要分析
4.5 モーダルシフト可能性分析
4.6 将来需要の概略推計
4.7 需要分析結果の総括

第５章 鉄道ネットワーク形成オプションの比較検討
5.1 比較検討の考え方
5.2 オプション１：既存回廊活用型

5.2.1 アビジャン－ディンブクロ既存線活用
5.2.2 ディンブクロ－ヤムスクロ接続
5.2.3 ヤムスクロ－ブアケ接続
5.2.4 旅客輸送導入の可能性
5.3 オプション 2：アビジャン－ヤムスクロ直結新線型
5.3.1 路線コンセプト
5.3.2 想定駅配置
5.3.3 旅客需要との整合性
5.4 オプション 3：高速鉄道構想型
5.4.1 路線コンセプト
5.4.2 サービスレベル
5.4.3 投資規模
5.5 オプション比較評価
5.5.1 輸送需要
5.5.2 人流創出効果
5.5.3 地域開発効果
5.5.4 物流・貨物輸送への効果
5.5.5 概略事業費
5.5.6 実現可能性
5.6 優先オプションの方向性

第 6 章 事業化及び JICA 協力の方向性
6.1 オプション比較を踏まえた考察
6.1.1 都市間連結性向上
6.1.2 地域開発・経済活性化
6.1.3 物流・貨物輸送への貢献
6.1.4 気候変動緩和への貢献
6.2 事業化に向けた課題
6.2.1 実施体制
6.2.2 PPP 活用可能性
6.2.3 環境社会配慮上の論点
6.2.4 リスク及び留意事項
6.2.5 他ドナーとの連携可能性
6.3 日本企業参画可能性
6.3.1 想定参入分野
6.3.2 オプション別裨益可能性
6.3.3 日本企業参入上の課題
6.4 JICA 協力の方向性
6.4.1 優先的に検討すべき協力内容
6.4.2 次段階調査（FS）で確認すべき事項
6.4.3 案件形成に向けたロードマップ

付属資料

- 面談先一覧
- 現地調査写真
- OD 分析結果
- 需要予測結果
- 駅位置分析
- デポ分析結果
- オプション比較表
- ドナー支援一覧
- 参考文献

別紙２

技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項
（技術提案書の重要な評価部分）

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第３章「２．技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

No.	提案を求める内容	特記仕様書への該当条項
1	該当政府の見解・課題認識にかかる調査方法	第３条 調査実施の留意事項 （１）課題整理及び現状分析
2	課題分析のための現地調査における調査方法	第３条 調査実施の留意事項 （２）現地調査の実施方針
3	鉄道ネットワーク構築及び都市間旅客輸送導入の観点から、右記の箇所に記載しているJICAが着目している項目以外に重点的に分析すべき項目（需要規模及びモーダルシフトの観点）	第３条 調査実施の留意事項 （１）課題整理及び現状分析

第３章　技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第２章　特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

１．技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

（１）業務の工程

「第２章　特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

（２）業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第２章　特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

（全体）3.06 人月

（現地渡航回数：延べ 2 回）

※　現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご留意ください。

（３）業務従事予定者の経験、能力

別紙３技術提案書評価配点表の「３．業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事予定者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。総合評価落札方式では業務管理グループ（副業務主任）は想定していません。　また、評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：（業務主任者／〇〇格付の目安（3 号）】

１）　対象国及び類似地域：コートジボワール国及び全途上国

２）　語学能力：英語、（フランス語ができることが望ましい。）

（４）現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 需要予測に係る交通量観測、OD データ収集

（５）配付資料／公開資料等

１）配付資料

- SITA TRAIL 既存路線図
- EU による Preliminary Due Diligence Study for the Railway Rehabilitation Program

２）公開資料

- 国家開発計画（PND 2026-2030
  https://www.gouv.ci/uploads/publications/177868467477.pdf
- SDUGA2040
  (https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12386686.pdf)
- 都市マスタープラン実施開発計画
  (https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12386678.pdf)
- 世界銀行による鉄道インフラの優先的リハビリ（改修）工事
  (https://sipf.ci/upload/fichier_pdf/1752080287.pdf)

（６）対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置	無　（C/P との間に発生するコミュニケーション（協議時の言語、資料の言語、メールの言語等）含め、渡航国・地域で使用する言語は仏語）
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

（7）安全管理

１）現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を技術提案書に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html

２．技術提案書作成上の留意点

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。 (URL:
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html)

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

（１）コンサルタント等の法人としての経験、能力

１）類似業務の経験

類似業務：運輸交通ネットワーク分析、鉄道需要予測、既存線路修繕計画策定

２）業務実施上のバックアップ体制等

（２）業務の実施方針等

１）業務実施の基本方針

２）業務実施の方法

１）及び２）を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

３）作業計画

上記１)、２）での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式４－３の「要員計画」は不要です。なお、様式４－４の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください)。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「Ⅰ．１．プロポーザルに記載されるべき事項」の「（２）業務の実施方針等」を参照

してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

４）その他

相手国政府又はJICA（JICAの現地事務所を含む。）からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

（３）業務従事者予定者の経験・能力等

評価対象業務従事予定者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する経験を記載願います。

３．　経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、**「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版**を参照してください。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html）

（１）本案件に係る業務量の目途

上記１．（２）に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

（２）別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第１章 入札の手続き」の「６．（２）提出方法」に基づき提出してください。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

（３）定額計上について

☒　本案件は定額計上はありません。

（４）旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（５）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第２章　特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてラ

ンプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

以上

別紙３：技術提案書評価配点表

別紙３

技術提案書評価配点表

評　価　項　目	配　点
１．コンサルタント等の法人としての経験・能力	**(10)**
（１）類似業務の経験	6
（２）業務実施上のバックアップ体制等	(4)
ア）各種支援体制（本邦／現地）	3
イ）ワークライフバランス認定	1
２．業務の実施方針等	**(70)**
（１）業務実施の基本方針、業務実施の方法	65
（２）作業計画等	(5)
ア）要員計画	-
イ）作業計画	5
３．業務従事予定者の経験・能力	**(20)**
（１）業務主任者の経験・能力	**(20)**
１）業務主任者の経験・能力：　業務主任者／〇〇	**(20)**
ア）類似業務等の経験	10
イ）業務主任者等としての経験	4
ウ）語学力	4
エ）その他学位、資格等	2